

がいこくじん

ほうりつそうだんかい

外国人のための法律相談会

Free Law Consultation Meeting
for the Benefit of Foreign-Born Residents

免费外国人专场法律咨询会 / 외국인을 위한 무료 법률 상담회

日時
(にちじ)

2020^{ねん}年2^{がつ}月15^{にち}日(土) 10:00~16:00

場所
(ばしょ)

あとりおん

アトリオン1階

かい

あきたけんこくさいこうりゅうきょうかい

秋田県国際交流協会

あきたしなかどおり

(秋田市中通2-3-8)

1回60分／相談料・通訳料は無料

60min. for one session / Both consultation
and interpretation are free of charge.

单次60分钟 / 咨询费和翻译费全免

1회 60분 / 상담료・통역료는 무료

よやく ひつよう
予約が必要です

A Reservation is
necessary

需提前预约

예약이 필요합니다

対応言語：日本語・英語(English)・中国語(汉语)・韓国語(한국어)

- 国際結婚・離婚
- 遺産相続
- 交通事故の賠償
- 消費者問題
- 労働問題など

- Divorce/Marriage
- Inheritance
- Accident Compensation
- Problems Related to Consumption of Goods and Services
- Labor Problems

- 离婚・结婚
- 遗产继承问题
- 交通事故的赔偿问题
- 消费者投诉
- 劳动保障 等问题

- 이혼・결혼
- 유산 상속
- 교통사고 배상
- 소비자 문제
- 노동 문제 등

予約のしかたは
うら面にあります

- Please refer to the back of this flier for how to register.
- 报名方式详见背面
- 예약 방법은 뒷면을 참고해 주세요



ご予約・お問い合わせ先

秋田県外国人相談センター（秋田県国際交流協会（A I A））

TEL : 018-884-7050 (平日(月~金) 9:00~17:00)

E-mail : soudan21@aiahome.or.jp



【予約の仕方】

かみ ひつよう か おく
この紙に必要なことを書いて、ファックスかメールで送ってください。

または、電話^{でんわ}で内容^{ないよう}を教^{おし}えてください。

あ て 先:外国人相談センター(秋田県国際交流協会(AIA))
FAX番号:018-825-2566
E-mail :soudan21@aiahome.or.jp

がいくじん 外国人のための法律相談会		ほうりつ そうだんかい 申込書
なまえ 名前		
す 住んでいる市町村		
そうだん しゅるい 相談の種類 (あてはまるものに チェックを入れてください)	☐ 離婚、結婚(りこん、けっこん) ☐ 遺産相続(いさんそうぞく) ☐ 交通事故の賠償(こうつうじこのばいしょう) ☐ 労働問題(ろうどうもんだい) ☐ 消費者問題(しょうひしゃもんだい) ☐ その他(そのた) ()	
そうだんないよう 相談内容 ぐたいてき おし (具体的に教えてください)		
きぼう じかん 希望する時間	☐ 午前 (AM 10:00～12:00) ☐ 午後 (PM 1:00～4:00)	
つうやく きぼう 通訳の希望	☐ 中国語(汉语) ☐ 英語(English) ☐ 韓国語(한국어) ☐ いない	
あなたの電話番号 (TEL)		
あなたのメール (E-mail)		

この紙が外国人相談センターに届いたら、後であなたに連絡します。

そのとき、あなたの相談の時間を伝えます。